

薬局の概要

薬局の名称：_____

● 薬局の構造

	面積	床の材質	天井の材質	照度 ※3	換気設備
調剤室 6.6 m ² 以上	m ²			ルックス	
店舗 ※1	m ²			ルックス	
医薬品倉庫	m ²			ルックス	
その他 ※2	m ²			ルックス	
計 19.8 m ² 以上 (その他除く)	m ²	※1：一般用医薬品の陳列場所として待合室の一部を利用する場合は、待合室全体の面積を記載することにより。 ※2：「その他」は、事務室、更衣室、医薬品以外（薬歴等）の倉庫、便所等を指す。 ※3：薬事監視員が立入調査時に照度を測定するため、申請時は空欄でよい。			

● 医薬品の陳列・貯蔵

区 分	陳列・貯蔵設備（該当するものに印）
要指導医薬品	☐ 陳列区画に侵入できない措置 ☐ 鍵をかけた陳列設備 ☐ 購入者が直接手の触れられない陳列設備
第1類医薬品	☐ 陳列区画に侵入できない措置 ☐ 鍵をかけた陳列設備 ☐ 購入者が直接手の触れられない陳列設備
指定第2類医薬品	☐ 情報提供設備から7m以内 ☐ 鍵をかけた陳列設備 ☐ 陳列設備から1.2m以内の範囲に購入者が侵入できない措置
指定濫用防止医薬品	☐ 陳列区画に侵入できない措置 ☐ 鍵をかけた陳列設備 ☐ 購入者が直接手の触れられない陳列設備 ☐ 情報提供設備から7m以内（死角となる柱や壁、高い陳列棚等で完全に隠れて視認性に問題がある場合の裏側等への陳列は避ける。）

● 設備・器具等

情報提供設備	か所	
冷暗貯蔵設備	有・無	鍵のかかる貯蔵設備 有・無
調剤に必要な設備及び器具 (備え付けているものを丸で囲む)	イ. 液量器 ロ. 温度計 (100度) ハ. 水浴 ニ. 調剤台 ホ. 軟膏板 ヘ. 乳鉢・乳棒 ト. はかり (感量10mg及び100mg) チ. ビーカー リ. ふるい器	ス. へら (金属製及び角製(合成樹脂製)) ル. メスピペット フ. メスフラスコ又はメスシリンダー ワ. 薬匙 (金属製及び角製(合成樹脂製)) カ. ロート ヨ. 調剤に必要な書籍 (磁気ディスク調製も可) ○ 日本薬局方及びその解説書 ○ 薬事関係法規 ○ 調剤指針 ○ 添付文書集

● 特定販売のみを行う時間帯がある場合のみ必要な設備

- ☐ デジタルカメラ ☐ インターネットに接続されたパソコン ☐ 薬局内の固定電話及び電話回線

● 要指導医薬品（特定要指導医薬品を除く。）の特定販売を行う場合

- ☐ 映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことが可能な方法が整備されている。

● 掲示物、文書、記録様式その他（準備できているものに印）

- ☐ 「薬局の管理運営に関する事項」の掲示

- ☐ 「要指導医薬品、一般用医薬品及び指定濫用防止医薬品の販売に関する制度に関する事項」の掲示
- ☐ 従事者区別のための名札
- ☐ 薬局の管理に関する帳簿（業務日誌）
- ☐ 医薬品の譲受・譲渡に関する記録
- ☐ 薬局医薬品、要指導医薬品及び第1類医薬品の販売・授与の記録
- ☐ 医療安全、調剤業務の適正管理、医薬品販売業務の適正管理確保のための各指針
- ☐ 医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤及び医薬品の情報提供のための業務手順書
- ☐ 指定濫用防止医薬品を販売等する場合は指定濫用防止医薬品販売等手順書
- ☐ 法令遵守体制に係る各種規程や記録